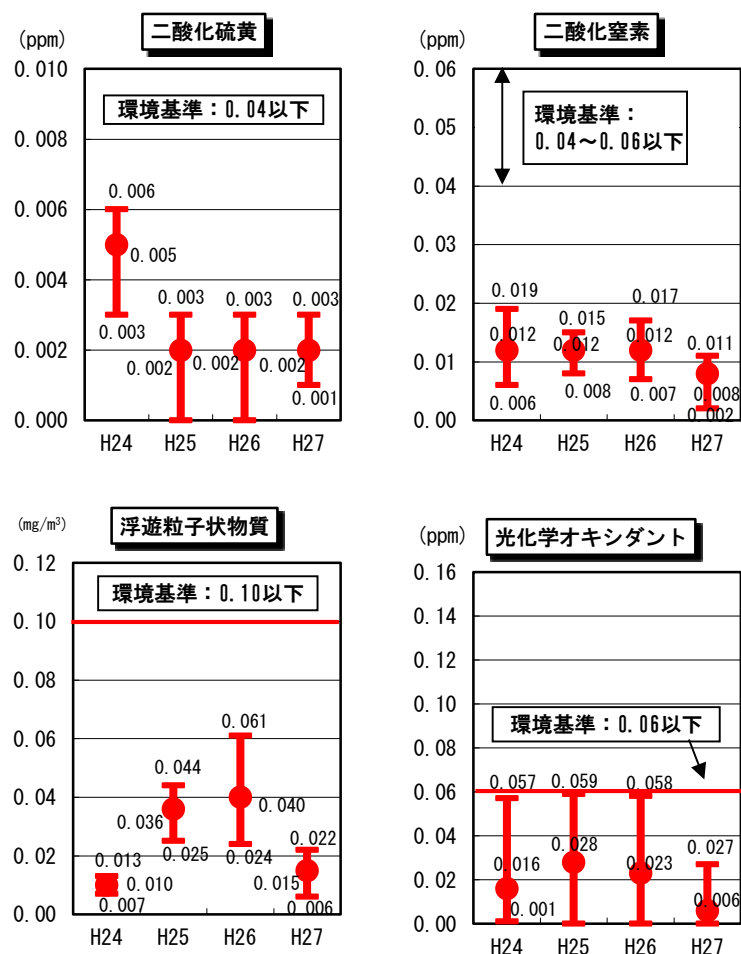


府中町の環境 (平成28年3月)

府中町では、平成12年7月に公布した「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」の第19条に基づいて、みなさんの住んでいる環境の状況を把握するとともに監視を行っています。
みなさんのまわりの環境について学んでみましょう。

【大気の状態】

- 八幡一丁目の寿仙坊児童遊園において大気汚染の監視を行っています。
- 二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、経年的に環境基準を達成しており、概ね良好な大気環境が維持されています。



凡例
 日平均の最大値
 期間平均値
 日平均の最小値
 注：光化学オキシダントについては、日平均値を昼間1時間値に読み替える。

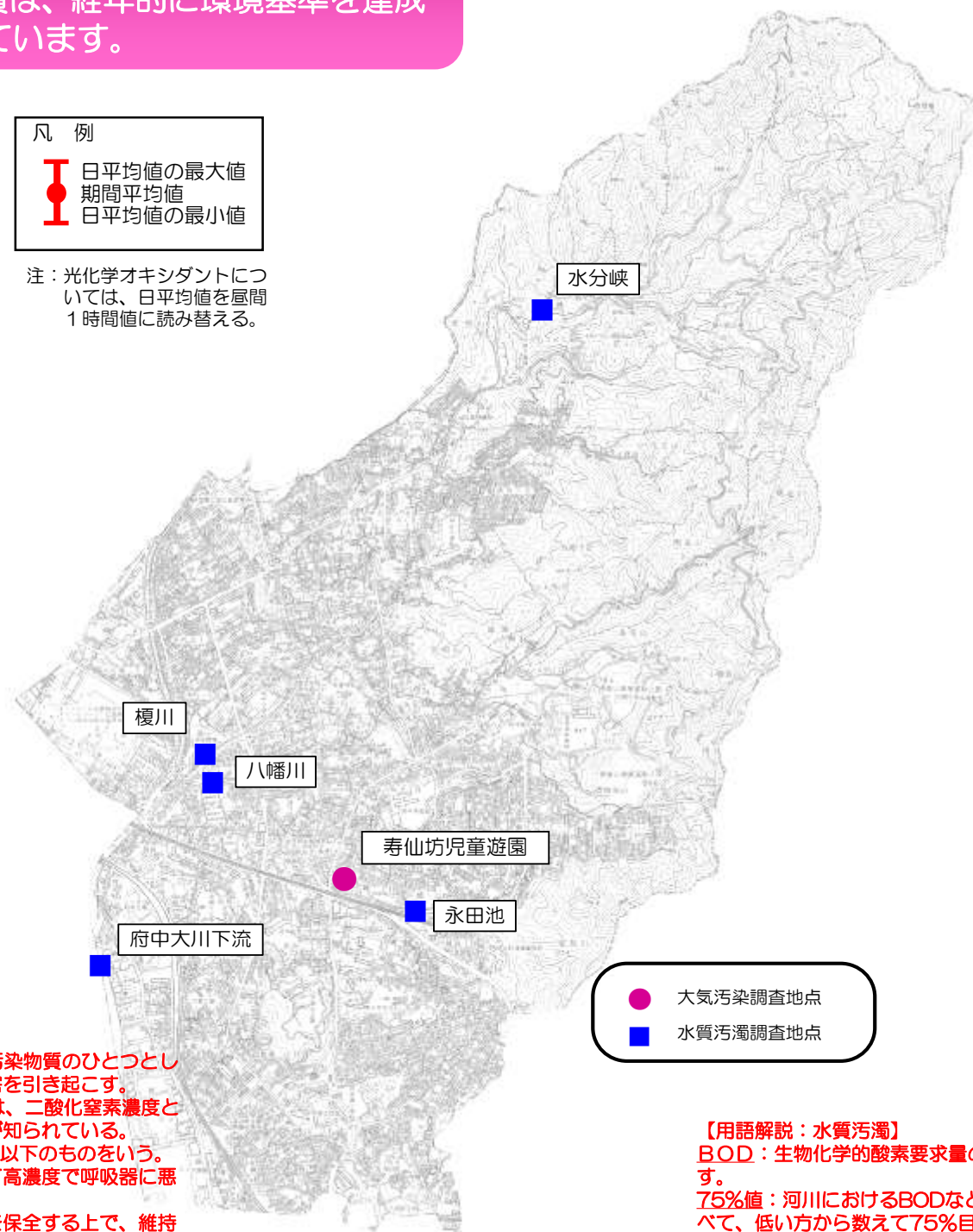
注：夏季の調査結果です。

【用語解説：大気汚染】

二酸化硫黄 (SO₂)：腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体。主要大気汚染物質のひとつとして、酸性雨の原因物質として知られる。せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。
二酸化窒素 (NO₂)：窒素の酸化物で赤褐色の気体。人の健康影響については、二酸化窒素濃度とせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。
浮遊粒子状物質 (SPM)：大気中に浮遊する粒子状物質で粒径が10ミクロン以下のものをいう。浮遊粒子状物質は微小のため大気中に長時間滞留し、肺や気管などに沈着して高濃度で呼吸器に悪影響を及ぼす。
環境基準：環境基本法に基づき政府が定める、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準のこと。現在、大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌汚染及びダイオキシン類濃度に係る環境基準が定められている。
光化学オキシダント：大気中の窒素酸化物や炭化水素などが、太陽光線(紫外線)によって光化学反応を起こして作られるオゾンなどの酸化性物質。光化学スモッグの主な原因とされている。

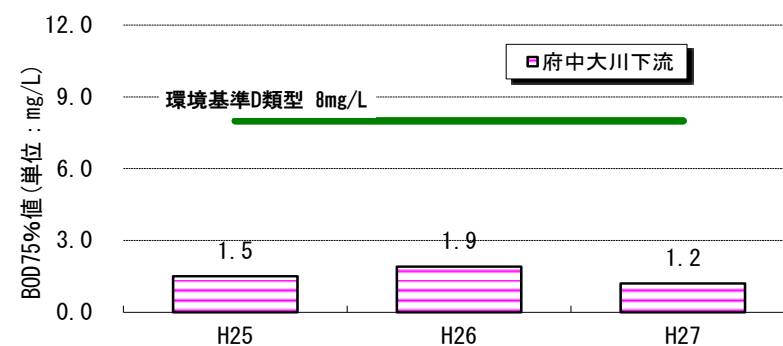
【水質の状態】

- 広範囲にわたって水質汚濁の監視を行っています。
- 水分峡は非常にきれいな状況がみられます。
- 府中大川は環境基準のD類型に指定されており、BOD75%値をみると、環境基準に適合しています。
- 永田池はコイ・フナ等が生息できる程度の水質となっています。

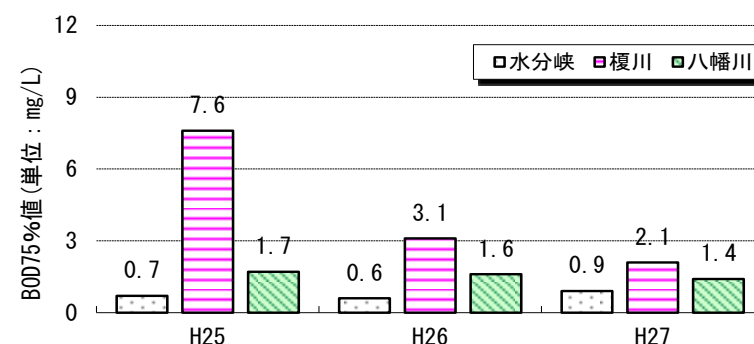


● 大気汚染調査地点
 ■ 水質汚濁調査地点

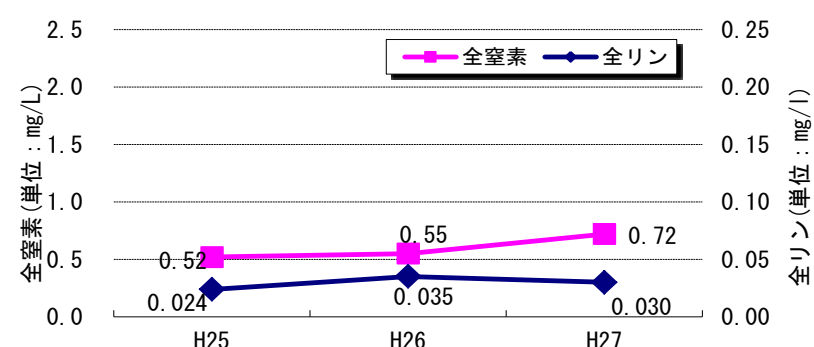
【府中大川】



【その他の河川】



【永田池】



【用語解説：水質汚濁】

BOD：生物化学的酸素要求量のこと。河川の汚染の度合を示す指標で、数値が大きいほど汚染が進んでいる事を示す。
75%値：河川におけるBODなどの一年間に得られた日間平均値の全データを、その値の小さい方から大きい方に順に並べて、低い方から数えて75%目の値。環境基準と比較して水質の程度を判断する場合に用いられる。
全窒素：窒素は、富栄養化の原因物質とされており、河川などから多量の窒素を含む有機物(し尿処理水、下水等)が湖やダム湖等の閉鎖性水域に流れ込むと、プランクトンの異常増殖を引き起こす。
全リン：窒素と同様にし尿処理水、下水等が湖やダム湖等の閉鎖性水域に流入することにより、プランクトンの異常増殖を引き起こす。

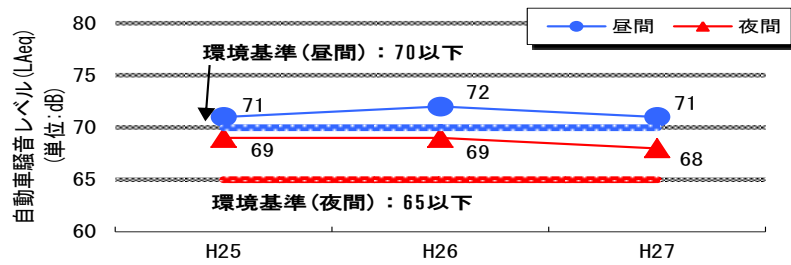
【騒音・振動の現状】

- 交通量の多い県道広島海田線のマツダ病院前において自動車の騒音・振動の監視を行っています。また、浜田3丁目交差点付近では、新幹線の騒音・振動の監視を行っています。
- 自動車の騒音は環境基準を超過している状況が続いています。一方、新幹線の騒音は環境基準を達成しています。
- 自動車・新幹線の振動は要請限度や指針となる値を大きく下回っています。

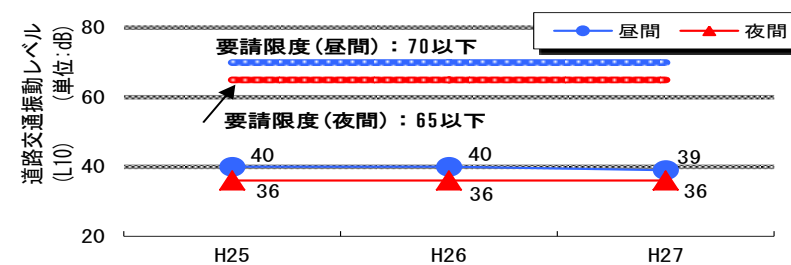
【ダイオキシン類の現状】

- ダイオキシン類については、現在、大気・水質などの監視を行っています。
- 一般環境（大気・水質）について環境基準を達成しています。

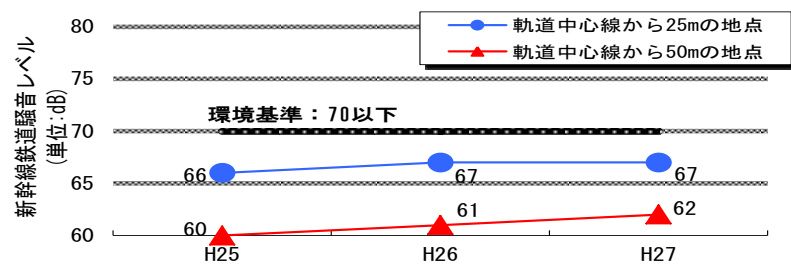
【自動車の騒音】



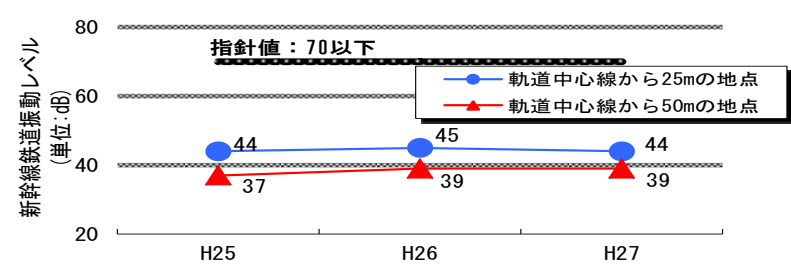
【自動車の振動】



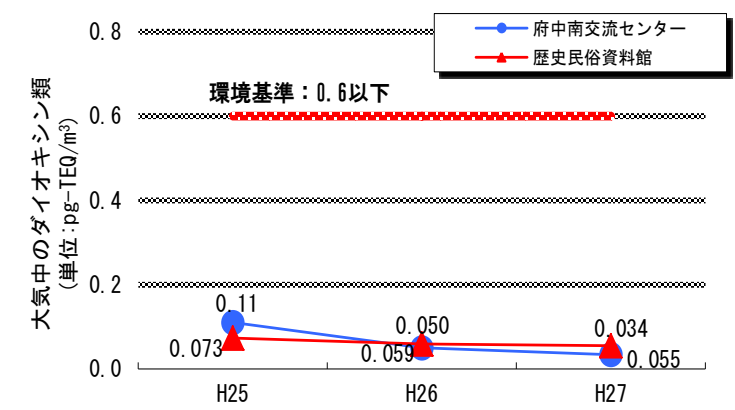
【新幹線の騒音】



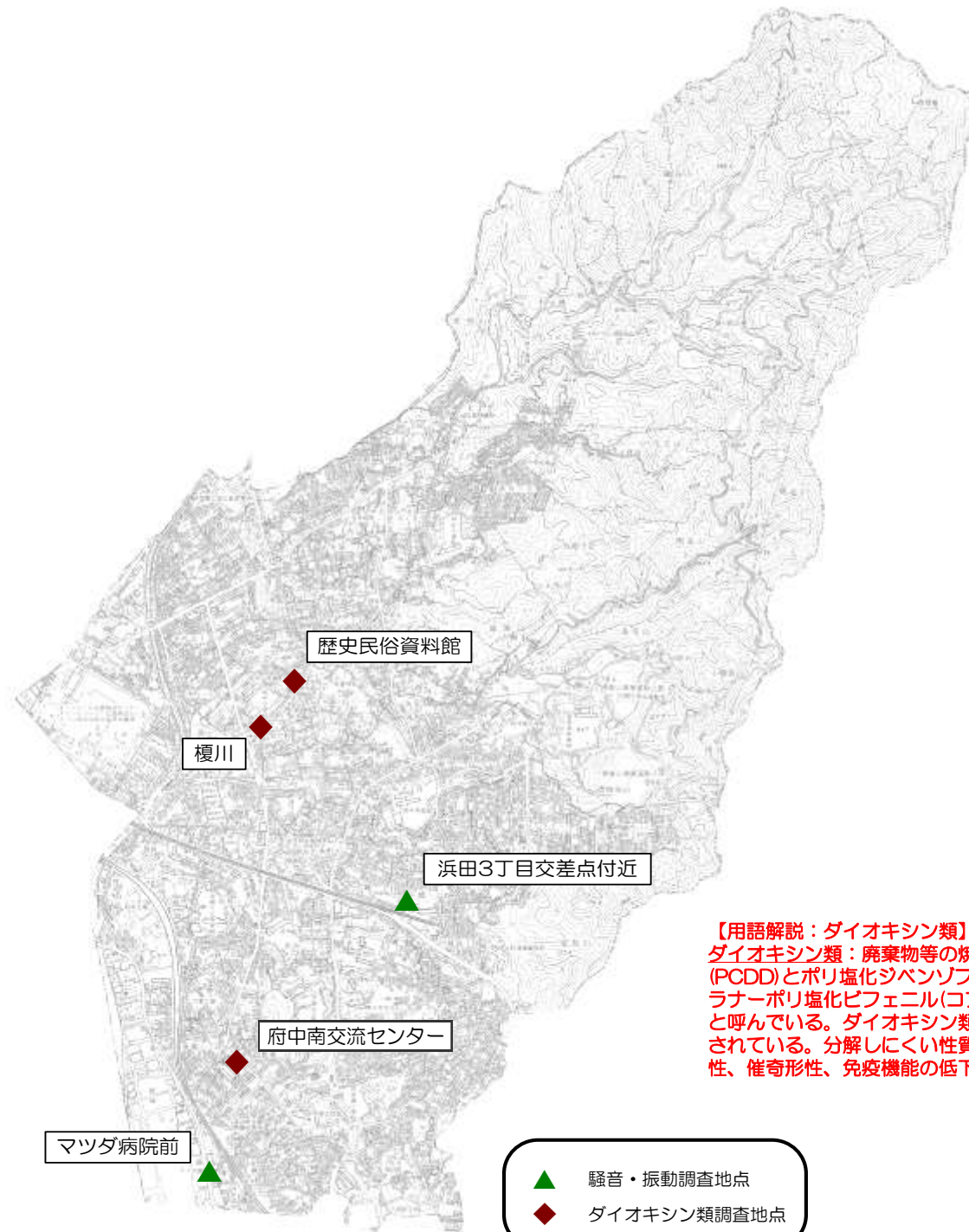
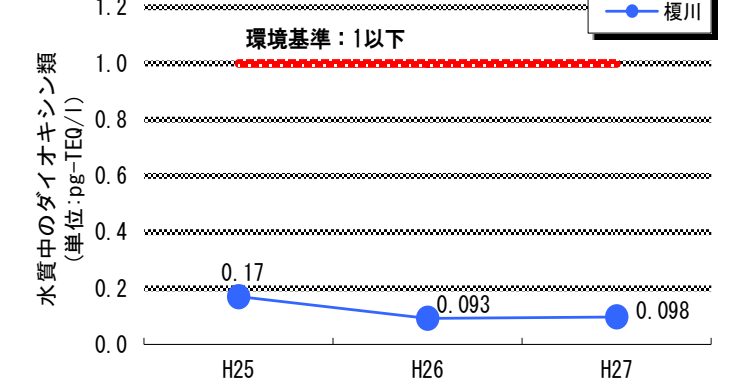
【新幹線の振動】



【大気中のダイオキシン類】



【河川中のダイオキシン類】



【用語解説：ダイオキシン類】

ダイオキシン類：廃棄物等の焼却の過程で非意図的に生成される化学物質でポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾ-furan(PCDF)を加えた210種の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類といい、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)のようなダイオキシン類と同様の毒性を示す物質をダイオキシン類似化合物と呼んでいる。ダイオキシン類対策特別措置法ではPCDD及びPCDFにコプラナーPCBを含めて「ダイオキシン類」と定義されている。分解しにくい性質を持つことから、環境中に微量であるが広く存在し、生物の体内に蓄積しやすく、発がん性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれている。

【用語解説：騒音・振動】

要請限度：振動規制法（1976）に基づく道路交通振動に係る行政措置。振動規制法に基づく指定地域に指定されている地域において、道路交通振動が一定の限度を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制等の措置を講じるよう要請できる。